

3 埼玉県予防接種実施状況調査

(1) 概要

予防接種は感染症の重要な予防対策であり、対象疾患の好発年齢までに終了し、集団としての接種率を高く維持することが望ましい。予防接種の推奨には、その効果と意義に関する十分な説明と共に、予防接種がどの程度実施されているのかという評価指標が不可欠である。

埼玉県では、予防接種実施状況を把握するため、県内市町村の協力を得て平成9年度から調査を行い、その詳細を毎年「埼玉県予防接種調査資料集」にまとめ、提供している。

なお、令和6年度調査では、調査項目及び生年別接種完了率の算出方法について検討し、次のとおり変更を行った。調査項目については、従来、定期予防接種実施計画、定期外予防接種(前年度実施結果及び当年度実施計画)、生年別接種者数の3項目について調査・解析を実施していた。しかし、インターネット等の情報網の発達によって他市町村の実施状況が容易に判明するようになったこと等の理由により、令和6年度調査では生年別接種者数についてのみ調査対象とした。また、生年別接種完了率の算出では、従来、対象人口として人口動態統計の出生数、新生児死亡数及び乳児死亡数を使用していた。しかし、人口動態統計は日本における日本人の事象のみを対象とした調査であり、外国人の事象が含まれておらず、また、出生時以降の当該自治体での転出入の影響を考慮できないことからも、一部の予防接種において接種完了率の算出が100%を超えていた一因と考えられた。令和6年度調査では、対象人口として埼玉県町(丁)字別人口調査の年齢階級別人口を使用した。埼玉県町(丁)字別人口調査は住民票を基にした集計であり、外国人を含めた調査が実施されている。また、各予防接種における標準的な接種期間に最も合致する年齢の人口について、各生年に対応した調査年の人口を設定することで、接種時点までの当該市町村での転出入の影響を軽減することが可能となる。上記の理由から、より正確な接種完了率の算出のため、使用する対象人口の変更を行った。

(2) 令和5年度定期予防接種実施状況

各定期予防接種の生年別接種完了率を以下にまとめた。なお、百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(四種混合ワクチン)の略号はDPT-IPV、麻しん風しん混合ワクチンの略号はMRとした。

ア 生年別接種完了率

平成28年度～令和6年度調査までの9年間の接種者数を積み上げ、各生年の予防接種別接種完了率を算出した(表II-3-1、図II-3-1)。

表 II-3-1 生年別接種完了率

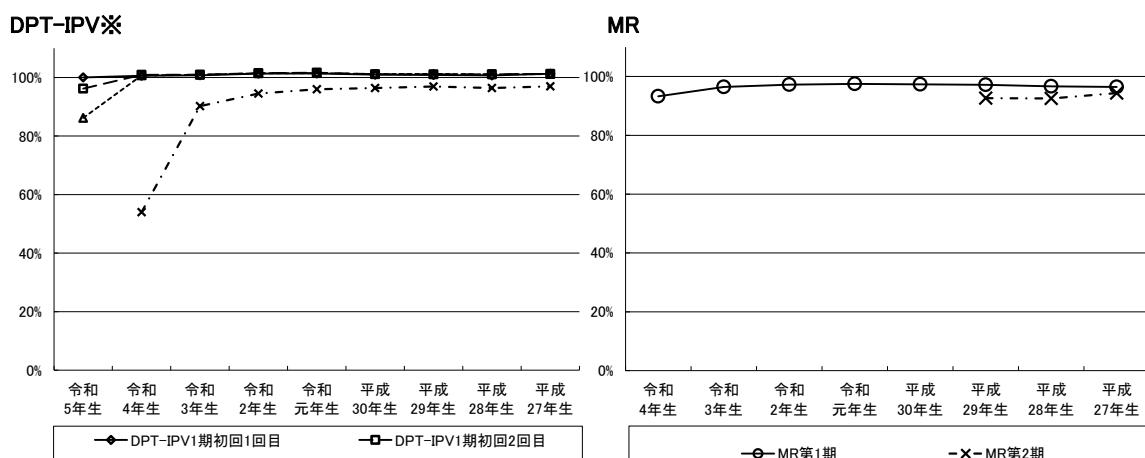
	令和 5年生	令和 4年生	令和 3年生	令和 2年生	令和 元年生	平成 30年生	平成 29年生	平成 28年生	平成 27年生
DPT-IPV1期初回1回目※	100.0%	100.6%	100.7%	101.3%	101.4%	101.0%	100.9%	100.7%	101.3%
DPT-IPV1期初回2回目※	96.2%	100.9%	101.0%	101.5%	101.6%	101.1%	101.0%	101.1%	101.2%
DPT-IPV1期初回3回目※	86.2%	100.7%	100.9%	101.4%	101.5%	101.2%	101.2%	101.0%	101.2%
DPT-IPV1期追加※	*	54.0%	90.2%	94.5%	96.0%	96.4%	96.9%	96.4%	97.0%
MR第1期	*	93.3%	96.4%	97.2%	97.5%	97.3%	97.2%	96.7%	96.4%
MR第2期	-	-	-	-	*	*	92.6%	92.5%	94.3%
日本脳炎1期初回1回目	*	*	*	74.6%	88.3%	91.0%	94.4%	94.7%	95.0%
日本脳炎1期初回2回目	*	*	*	64.9%	83.3%	88.1%	92.7%	93.5%	93.7%
日本脳炎1期追加	*	*	*	*	40.6%	63.9%	82.3%	84.0%	83.6%
水痘1回目	*	92.6%	96.3%	97.2%	97.6%	97.2%	96.6%	96.0%	94.2%
水痘2回目	*	44.7%	85.7%	90.5%	91.6%	91.1%	89.8%	88.7%	85.6%

接種完了率が最も高い生年

(-: 累積接種者0人)

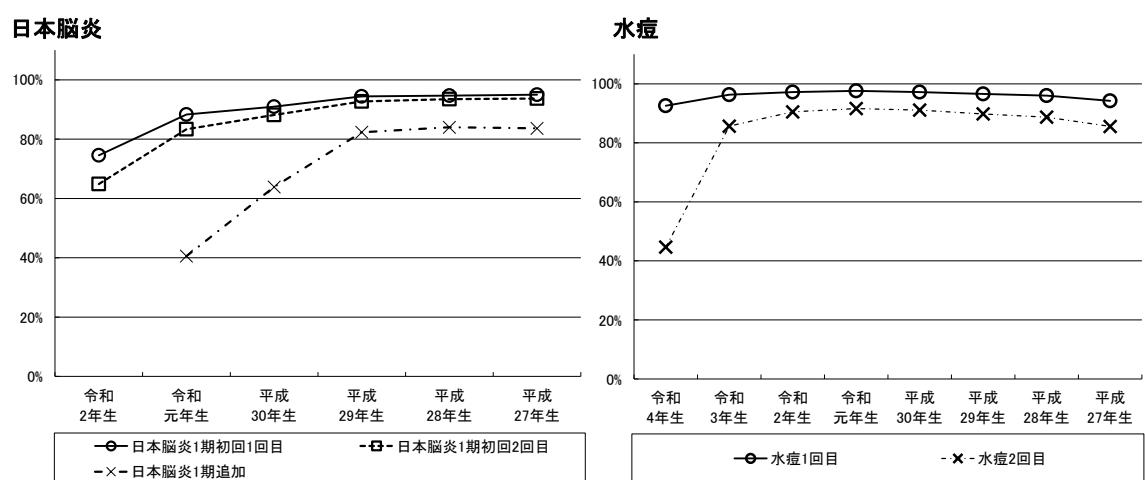
*: 当該生年における標準的な接種期間(MRについては、定期接種の対象者)に最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町(丁)字別人口調査の結果が、資料作成時点まで公表されていないことから、接種完了率の算出が出来ません。

※DPT-IPVの接種完了率について、平成27年-28年生のうち、平成27年度及び平成28年度に接種したものは、DPTとDPT-IPVの接種者数を合算し算出



※平成27-28年生のうち、平成27年度及び平成28年度に接種したものは、DPTとDPT-IPVの接種者数を合算して算出。

DPT-IPV1期追加の令和5年生は、標準的な接種期間に最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町(丁)字別人口調査の結果が資料作成時点まで公表されていないことから、接種完了率の算出が出来ません。



日本脳炎1期追加の令和2年生は、標準的な接種期間に最も合致する年齢の人口を対象とした埼玉県町(丁)字別人口調査の結果が資料作成時点まで公表されていないことから、接種完了率の算出が出来ません。

図 II-3-1 各予防接種別生年別完了率

DPT-IPV の接種完了率が最も高かったのは、1 期初回 1 回目では令和元年生の 101.4%、1 期初回 2 回目では令和元年生の 101.6%、1 期初回 3 回目では令和元年生の 101.5%，1 期追加では平成 27 年生の 97.0% であった。

MR の接種完了率が最も高かったのは、第 1 期では令和元年生の 97.5%、2 期では平成 27 年生の 94.3% であった。

日本脳炎ワクチンの接種完了率が最も高かったのは、1 期初回 1 回目では平成 27 年生の 95.0%、1 期初回 2 回目では平成 27 年生の 93.7%、1 期追加では平成 26 年生の 84.0% であった。

水痘ワクチンの接種完了率が最も高かったのは、1 回目では令和元年生の 97.6%、2 回目では令和元年生の 91.6% であった。

イ 生年別接種完了率の経年変化

DPT-IPV の接種完了率について、標準的な接種期間に最も合致する年齢に該当する生年の経年変化を比較した。DPT-IPV の 1 期初回の接種については、令和 5 年度から標準的な接種期間が「生後 2 月に達した時から生後 12 月に達するまでの期間」に変更となった。令和 6 年度調査では、令和 5 年生が最も標準接種期間に合致する生年である。平成 28 年度調査から令和 5 年度調査にかけては、1 回目 96%付近、2 回目 87%付近、3 回目 77%付近で推移しており、令和 6 年度調査では、令和 5 年度調査と比較して 1 回目 2.8 ポイント、2 回目 8.2 ポイント、3 回目 8.8 ポイントの増加となった。これは、令和 5 年度から標準的な接種期間の接種開始年齢が繰り上げられたことが一因であると考えられる（表 II-3-2）。

表 II-3-2 DPT 含有ワクチン 1 期初回 1～3 回目の接種完了率の経過

DPT-IPV 1期初回	①平成28 年度調査	②平成29 年度調査	③平成30 年度調査	④令和元 年度調査	⑤令和2 年度調査	⑥令和3 年度調査	⑦令和4 年度調査	⑧令和5 年度調査	⑨令和6 年度調査	接種完了率 の変化 ⑨ - ①
平成27年生	平成28年生	平成29年生	平成30年生	令和元年生	令和2年生	令和3年生	令和4年生	令和5年生		
1回目	96.4%	→ 96.4%	→ 96.4%	→ 96.7%	→ 97.4%	→ 98.5%	→ 97.3%	→ 97.2%	→ 100.0%	+3.6%
2回目	86.3%	→ 87.2%	→ 86.5%	→ 87.1%	→ 87.7%	→ 89.5%	→ 88.3%	→ 88.0%	→ 96.2%	+9.9%
3回目	75.3%	→ 76.5%	→ 76.0%	→ 76.6%	→ 77.3%	→ 79.8%	→ 78.0%	→ 77.4%	→ 86.2%	+10.9%
ワクチンの 種類	DPT+ DPT-IPV	DPT+ DPT-IPV	DPT-IPV	DPT-IPV	DPT-IPV	DPT-IPV	DPT-IPV	DPT-IPV	DPT-IPV	

MR 第 1 期の接種については、対象者は生後 12 月から生後 24 月に至るまでの間にあるものと定められており、令和 6 年度調査では令和 4 年生の遅生まれが第 1 期接種対象年齢を迎えていた。令和 6 年度調査の接種完了率は 93.3% と令和 5 年度調査と同水準であり、95% にはわずかに足りなかった（表 II-3-3）。

MR 第 2 期の接種対象期間は、5 歳以上 7 歳未満のもので小学校就学前年度の 1 年間と定められており、接種対象者が年度で区切られることから、生年別集計では 4～12 月生と 1～3 月生の生年に分かれている。令和 6 年度調査では、平成 29 年生について、令和 4 年度と令和 5 年度の接種者数を積み上げることで定期接種対象期間での観察が終了した。令和 6 年度調査の接種完了率は 92.6% で、令和 5 年度

調査と同水準であり、95%にはわずかに足りなかつた(表II-3-4)。

表II-3-3 MR 第1期接種完了率の経過

第1期	①平成28 年度調査 → ②平成29 年度調査 → ③平成30 年度調査 → ④令和元 年度調査 → ⑤令和2 年度調査 → ⑥令和3 年度調査 → ⑦令和4 年度調査 → ⑧令和5 年度調査 → ⑨令和6 年度調査									接種完了率 の変化 (⑨ - ①)
	平成26年生	平成27年生	平成28年生	平成29年生	平成30年生	令和元年生	令和2年生	令和3年生	令和4年生	
MR	91.8%	→ 92.5%	→ 92.8%	→ 94.0%	→ 94.0%	→ 95.4%	→ 94.9%	→ 93.1%	→ 93.3%	+1.5%

表II-3-4 MR 第2期接種完了率の経過

第1期	①平成28 年度調査 → ②平成29 年度調査 → ③平成30 年度調査 → ④令和元 年度調査 → ⑤令和2 年度調査 → ⑥令和3 年度調査 → ⑦令和4 年度調査 → ⑧令和5 年度調査 → ⑨令和6 年度調査									接種完了率 の変化 (⑨ - ①)
	平成26年生	平成27年生	平成28年生	平成29年生	平成30年生	令和元年生	令和2年生	令和3年生	令和4年生	
MR	91.8%	→ 92.5%	→ 92.8%	→ 94.0%	→ 94.0%	→ 95.4%	→ 94.9%	→ 93.1%	→ 93.3%	+1.5%

水痘ワクチンの1回目接種の標準的な接種期間は、生後12月から生後15月に達するまでとなっている。令和6年度調査では令和4年生の遅生まれが1回目の接種対象年齢を迎えており、接種完了率は92.6%と令和5年度調査と比較して同水準であった。平成30年度調査以降、水痘ワクチン1回目の接種完了率は、水痘の流行防止に必要とされる90%を継続して超えている(表II-3-5)。

また、令和6年度調査では、令和2年生において定期接種対象期間(生後12月から生後36月に至るまで)での観察が終了した。令和6年度調査の接種完了率は令和5年度調査と比較して同水準であった。水痘ワクチン2回目の接種完了率については、令和4年度調査以降、90%を継続して超えている。なお、平成29年度調査における平成25年生については、水痘ワクチンの定期接種開始前に出生しており、任意接種の接種率が考慮されていないため参考値となる(表II-3-6)。

表II-3-5 水痘ワクチン1回目 接種完了率の経過

水痘	①平成28 年度調査 → ②平成29 年度調査 → ③平成30 年度調査 → ④令和元 年度調査 → ⑤令和2 年度調査 → ⑥令和3 年度調査 → ⑦令和4 年度調査 → ⑧令和5 年度調査 → ⑨令和6 年度調査									接種完了率 の変化 (⑨ - ①)
	平成26年生	平成27年生	平成28年生	平成29年生	平成30年生	令和元年生	令和2年生	令和3年生	令和4年生	
1回目	86.2%	→ 88.0%	→ 90.4%	→ 92.0%	→ 92.5%	→ 94.7%	→ 94.0%	→ 92.2%	→ 92.6%	+6.4%

表II-3-6 水痘ワクチン 接種完了率の経過

(定期接種対象期間での観察が終了した生年)

水痘	①平成29 年度調査 → ②平成30 年度調査 → ③令和元 年度調査 → ④令和2 年度調査 → ⑤令和3 年度調査 → ⑥令和4 年度調査 → ⑦令和5 年度調査 → ⑧令和6 年度調査									接種完了率 の変化 (⑧ - ①)
	平成25年生	平成26年生	平成27年生	平成28年生	平成29年生	平成30年生	令和元年生	令和2年生		
1回目	73.9%	→ 93.8%	→ 94.2%	→ 96.0%	→ 96.6%	→ 97.2%	→ 97.6%	→ 97.2%	→	+23.3%
2回目	72.0%	→ 79.3%	→ 85.5%	→ 88.7%	→ 89.8%	→ 91.1%	→ 91.6%	→ 90.5%	→	+18.5%

ウ 市町村別予防接種完了率一覧

各予防接種において、標準的な接種期間(MRについては定期接種の対象者)に

最も合致する年齢に該当する生年の接種完了率を、市町村別に表Ⅱ-3-7に示した。

DPT-IPV1期初回1回目(令和5年生)は89.3%～110.5%、MR第1期(令和4年生)は75.6%～100.0%、第2期(平成29年生)は60.0%～98.1%、日本脳炎1期初回1回目(令和2年生)は60.7%～85.7%、水痘1回目(令和4年生)は73.6%～102.9%に分布した

表II-3-7 標準的な接種期間における市町村別接種完了率一覧(令和6年度調査)

保健所	市町村名	DPT-IPV 1期初回1回目 令和5年生	MR第1期* 令和4年生	MR第2期* 平成29年生	日本脳炎 1期初回1回目 令和2年生	水痘 1回目 令和4年生
南部	蕨市	103.2%	93.2%	89.3%	76.1%	93.2%
	戸田市	101.4%	96.4%	93.3%	77.1%	96.4%
朝霞	朝霞市	101.2%	94.8%	94.8%	84.1%	93.5%
	志木市	100.2%	92.4%	93.9%	69.8%	89.9%
	和光市	101.0%	95.2%	93.6%	85.4%	94.8%
	新座市	98.3%	90.3%	92.9%	80.6%	89.7%
	富士見市	101.8%	96.8%	91.3%	73.6%	94.6%
	ふじみ野市	95.9%	93.6%	91.3%	81.6%	93.1%
春日部	三芳町	97.0%	90.1%	88.8%	70.1%	89.5%
	春日部市	98.7%	89.9%	89.2%	72.4%	89.8%
草加	松伏町	100.0%	90.0%	95.0%	60.7%	88.5%
	草加市	96.1%	93.4%	88.8%	74.8%	92.4%
	八潮市	100.0%	92.6%	91.2%	81.9%	91.4%
	三郷市	103.4%	92.8%	91.9%	74.3%	90.2%
鴻巣	吉川市	99.8%	89.4%	87.2%	68.4%	85.0%
	鴻巣市	99.5%	89.9%	93.7%	69.5%	89.6%
	上尾市	99.7%	93.7%	91.0%	78.2%	93.0%
	桶川市	98.9%	92.2%	90.4%	75.4%	92.2%
	北本市	97.5%	92.4%	93.6%	71.5%	89.8%
東松山	伊奈町	98.8%	94.0%	86.3%	69.4%	92.9%
	東松山市	98.7%	92.2%	94.9%	76.0%	92.4%
	滑川町	106.5%	87.1%	87.7%	82.6%	88.4%
	嵐山町	97.1%	87.5%	89.7%	74.4%	89.1%
	小川町	95.0%	92.1%	87.7%	80.4%	92.1%
	川島町	100.0%	92.8%	96.1%	71.4%	91.3%
	吉見町	98.4%	92.5%	94.6%	72.9%	94.3%
坂戸	ときがわ町	100.0%	75.6%	92.3%	67.6%	78.0%
	東秩父村	100.0%	100.0%	60.0%	85.7%	100.0%
	坂戸市	98.3%	94.2%	93.9%	75.3%	92.1%
	鶴ヶ島市	99.8%	96.1%	89.5%	74.0%	96.6%
	毛呂山町	89.3%	85.5%	92.6%	78.6%	73.6%
狭山	越生町	107.9%	88.9%	91.8%	81.3%	88.9%
	鳩山町	94.6%	84.4%	85.5%	76.1%	81.3%
	所沢市	99.6%	93.2%	93.0%	80.5%	92.7%
	飯能市	97.3%	89.0%	88.7%	69.3%	87.6%
	狭山市	100.1%	92.3%	93.2%	80.3%	91.7%
加須	入間市	98.8%	93.7%	93.0%	71.3%	93.0%
	日高市	99.5%	90.5%	87.8%	69.8%	87.6%
	行田市	99.5%	87.8%	89.0%	73.0%	88.4%
幸手	加須市	100.0%	91.6%	92.8%	75.3%	91.0%
	羽生市	96.3%	83.2%	88.2%	63.8%	83.2%
	久喜市	96.6%	91.0%	93.0%	63.4%	88.9%
熊谷	蓮田市	104.9%	87.8%	93.0%	79.0%	89.4%
	幸手市	94.7%	86.1%	86.7%	69.4%	83.6%
	白岡市	100.6%	93.2%	96.2%	83.9%	92.0%
	宮代町	100.5%	94.3%	95.8%	76.1%	95.4%
	杉戸町	103.6%	90.2%	92.6%	73.1%	87.5%
	熊谷市	103.9%	95.4%	93.1%	72.4%	95.0%
本庄	深谷市	97.6%	91.0%	92.5%	71.3%	91.0%
	寄居町	100.0%	91.4%	94.1%	79.7%	89.0%
秩父	本庄市	99.2%	88.2%	90.1%	70.2%	87.2%
	美里町	108.2%	89.1%	95.9%	66.0%	84.4%
	神川町	100.0%	91.3%	88.9%	80.4%	93.5%
	上里町	102.1%	92.5%	94.5%	82.2%	92.5%
	秩父市	94.2%	95.4%	87.0%	79.4%	95.0%
さいたま市	横瀬町	102.7%	92.3%	93.1%	77.8%	87.2%
	皆野町	103.6%	100.0%	98.1%	66.7%	102.9%
	長瀬町	106.7%	85.7%	93.3%	76.9%	85.7%
	小鹿野町	110.5%	96.2%	86.8%	77.8%	96.2%
	さいたま市	100.4%	95.2%	95.8%	70.0%	94.6%
川越市	川越市	99.4%	91.3%	92.5%	73.0%	91.7%
越谷市	越谷市	100.7%	93.9%	90.4%	74.4%	93.0%
川口市	川口市	102.2%	94.7%	92.4%	80.5%	94.9%
埼玉県		100.0%	93.3%	92.6%	74.6%	92.6%

*MRについては、定期接種実施要領による標準的な接種期間の設定が無いため、定期接種の対象者に最も合致する年齢の生年について記載。